



おおさき市

田

尻

総

合

支

所



令和2年

5月号



だより NO. 169

めざせ！受動喫煙ゼロ！

5月31日から6月6日は世界禁煙デーです

受動喫煙とは、本人がたばこを吸っていないくても、他の人が吸っているたばこから出る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。いずれの煙にも発がん性物質やニコチン、一酸化炭素等の有害物質が含まれています。

受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部を改正する法律により、学校・病院・行政機関では原則敷地内が禁煙となっていますが、令和2年4月からは老人福祉施設、運動施設、ホテル、事務所、鉄道、従業員がいる飲食店などでも原則屋内禁煙となりました。それぞれの設置区分によってルールが定められていますので、利用する際はご確認ください。

この機会に喫煙習慣を見直しませんか

禁煙は自力でも可能ですが、医療機関での禁煙治療や禁煙補助薬を利用すると、ニコチン切れの症状を抑えることができるので、比較的楽に、しかも自力に比べて3～4倍禁煙に成功しやすくなることが分かっています。自分にあった禁煙方法を選びましょう。

加熱式電子タバコも有害です

従来の紙巻きタバコから加熱式タバコへ切り替える喫煙者が増えています。加熱式タバコからも、ニコチンの中毒作用を強化する毒性を持つ発がん性物質のアセトアルデヒド、アレルギー源の一つで発がん性が強く疑われているホルムアルデヒド、劇物指定となっているアクリロニトリルなどの有害物質が出ていることがわかっています。

乳幼児健診・育児相談について

この度の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、乳幼児健診・育児相談を中止または延期しております。今後の再開等につきましては広報「おおさき」、大崎市のウェブサイトにてお知らせしていきますので、ご確認ください。

■中止となるもの

3～4か月児健診・6～7か月児離乳食相談・11～12か月児育児相談・2歳6か月児歯科健診

■延期となるもの

1歳6か月児健診・3歳児健診

【問い合わせ】 市民福祉課 健康増進担当（電話 38-1155）